

さくら市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 栃木県さくら市

事 業 名 : 農業集落排水事業
(以下、「農集」といいます。)

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(26年目)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用) (平成31年4月より適用)
処理区域内人口密度	32.4人/ha (令和3年度現在)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(上野処理区)		
処理場数	1処理場(上野水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:未実施 最適化:令和4年度にさくら市生活排水処理構想を作成		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づきものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	現行の使用料体系は平成20年度に改定されたもので(消費税変更による改定を除く)、基本料金と超過料金を合算する二部使用料制を採用しています。なお超過料金は、使用水量が大きいほど単価が高くなる累進制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,530 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,462 円
	令和2年度	2,530 円		令和2年度	2,465 円
	令和3年度	2,530 円		令和3年度	2,431 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道事業の職員が兼ねていて、農業集落排水事業では職員の計上はありません。
事業運営組織	上下水道事務所 下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	さくら市下水道事業は、処理場の運転・維持管理を、包括的民間委託で実施しています。
	イ 指定管理者制度	未採用
	ウ PPP・PFI	未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未採用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未採用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

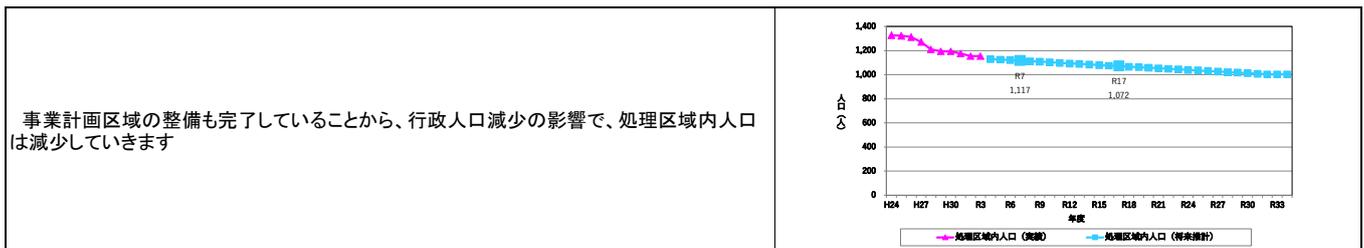
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

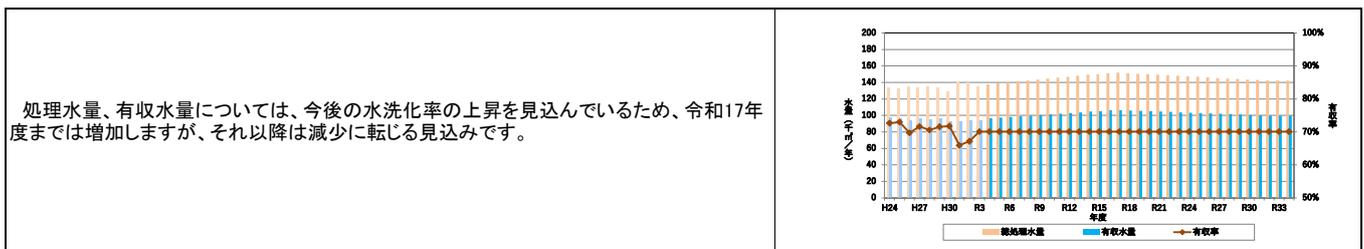
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見直し

<p>使用料収入は、「有収水量の推計値×使用料単価」で算出します。使用料単価は、令和元年度から令和3年度までの実績値の平均として、122.6円/㎡としました。 毎年使用料収入は、令和3年度の約11百万円から令和17年度の13百万円まで増加し、その後は減少に転じる見込みです。</p>	<p style="font-size: small;">Y-axis: 下水道事業収入(百万円) (0 to 14,000) X-axis: 年度 (R3 to R33)</p>
--	--

(4) 施設の見直し

さくら市では農業集落排水処理施設の最適化整備構想を策定しています。本計画に沿って、適切な改築更新を行い、下水道施設を健全な状況に保ちます。

(5) 組織の見直し

現時点で、組織体制の見直しを行う予定はありません。

3. 経営の基本方針

将来の事業環境等を踏まえ、さくら市下水道事業では以下の取り組みを行います。	
【基本方針1】環境負荷の低減	
1-①水洗化率の向上 市の広報や戸別訪問などにより、水洗化率の向上に努めます。	
【基本方針2】安定した下水道事業経営	
2-①ストックマネジメント計画に基づく、効率的な点検調査と改築更新費の平準化 さくら市では下水道施設のストックマネジメント計画を策定しています。 この計画では、最適な点検調査の頻度の設定や、リスクの検討を踏まえた改築更新事業の平準化を図っており、将来の維持管理費、建設改良費の低減に寄与しています。 2-②投資財政計画の策定 スtockマネジメント計画によりライフサイクルコストの低減を図った将来の投資計画を基に今後の財政収支の推計を行い、今後の財政状況や各種経営指標の将来値を算定します。 2-③下水道使用料の適正化検討 2-②の検討を基に、将来的にも独立採算の原則を確保できず、健全な運営が困難であると判断された場合には、下水道使用料の適正化を含めた検討を行います。	
【基本方針3】情報の公開	
3-①情報公開 下水道の経営状況や指標の達成状況について、ホームページや広報などを用いて情報公開を行います。	

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画(収支計画)について、以下の2ケースを添付します。
 ①現行の使用料体系の場合
 ②令和8年度に18%の使用料改定を行った場合

①の推計を行った結果、計画期間内の経費回収率は平均で約52%と、100%に届かない結果となりました。そこで、経費回収率を向上させるため、令和8年度に18%の使用料改正を行うケースについて試算しました。(改定年度、改定率については、今後使用料改定検討を実施して詳細に検討する必要があります。)

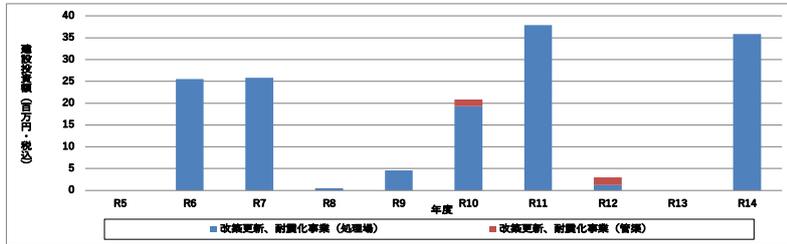
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	①改築更新事業 策定した最適整備構想を基に、老朽化した処理場、管渠施設の改築更新を進めます。
---	---	---

【建設投資額】

農業集落排水事業では、令和5年度から令和14年度の10年間で、改築更新事業を実施し、約1.5億円の建設投資が必要と見込まれています。



② 収支計画のうち財源についての説明

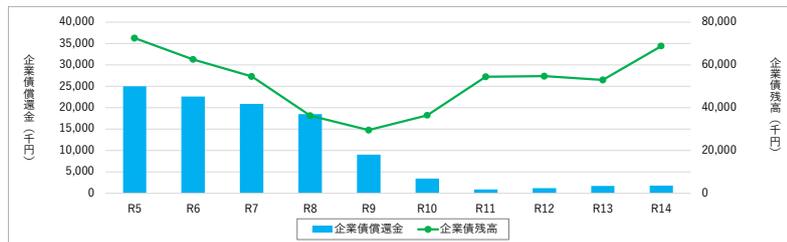
目	標	国庫補助金などの補助制度を最大限活用します。また企業債については、将来の企業債償還金、企業債残高を確認しながら、発行額を設定します。
---	---	--

【建設事業費の財源】

- 建設事業費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設事業費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。
- 受益者分担金は新規接続者から徴収し、下水道事業の建設財源に活用します。

【企業債償還金と企業債残高の推移】

- 既存施設の償還が概ね完了するため、企業債償還金は、現状から大きく減少します。
- 企業債残高も令和9年度までは減少しますが、それ以降は改築工事の企業債を発行するため、増加傾向となります。



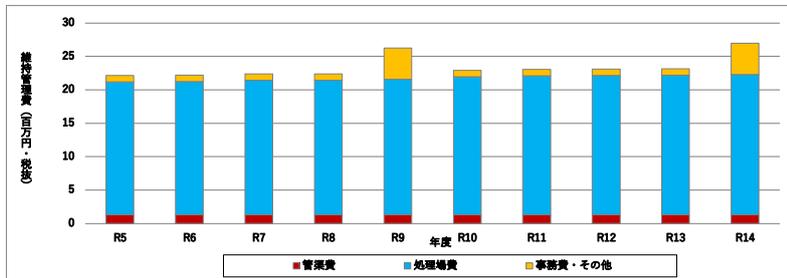
【収益的収入】

- 主な収益的収入は下水道使用料となります。使用料改定を行わない場合、令和5年度から令和14年度の10年間で、約1.2億円を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【維持管理費】

農業集落排水事業では、管渠や処理場の点検調査、処理場における汚水処理の経費(動力費や薬品費など)で、令和5年度から令和14年度の10年間で約2.3億円の維持管理費が必要と見込まれています。なお、電気料金については近年大幅に値上がりしていることもあり、この費用増加も見込んでいます。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>【広域化・共同化】 ・他団体の事例を参考に、連携協約に基づく自治体間での事務の共同処理や事務の委託による効率化の動向を注視します。</p> <p>【最適化】 ・さくら市では令和4年度に生活排水処理構想を策定しました。この中で農集を廃止公共に統合する計画について検討を行いました。処理場の増設や管渠の布設にかかる費用などで、現時点では統合しない方が有利となりました。今後、人口減少がさらに進んだ場合には統合が有利となると考えられますので、定期的に構想の見直しを行っていきます。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>最適整備構想を策定し、効率的な改築更新事業を行っています。 現時点で、これ以外の平準化に関する計画はありません。</p>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	<p>民間活用(PPP/PFI)のうちDBOや従来型PFI、コンセッション方式が有用であると考えられるため、導入によるメリットが考えられる場合には、改築事業を含めたPPP/PFI方式の導入を検討していくことが考えられます。</p>
その他の取組	<p>上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>現行の使用料体系では農集の経費回収率は100%には達しません。今回検討した投資・財政計画(収支計画)では、経費回収率を100%とするためには、92%の使用料改定が必要との試算になりました。さくら市では公共(特環含む。)と農集の使用料体系は同じとしていることも鑑みて、使用料改定の時期や改定率について、今後詳細な検討を進めます。</p>
資産活用による収入増加の取組について	<p>資源化工場は引き続き活用します。今後は処理場上部利用、下水熱エネルギーや管渠内空間の有効利用に関する需要を注視し、必要に応じて適切な検討を行います。</p>
その他の取組	<p>上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<p>さくら市下水道事業は処理場維持管理の包括的民間委託を行っています。 今後は委託の対象範囲を拡大するなどの検討を行っていきます。</p>
職員給与費に関する事項	<p>現時点で、組織体制の見直しを行う予定はありません。</p>
動力費に関する事項	<p>近年、世界的な情勢の影響で動力費、薬品費等の増加が懸念されています。本投資・財政計画では、令和5年度予算を基に、現時点で想定される物価上昇を考慮していますが、想定した費用と実態が大きく乖離しないかの確認を行います。</p>
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	<p>最適整備構想に基づき、効率的な改築更新を進めることで、今後の修繕費は削減できると想定されません。</p>
委託費に関する事項	<p>管渠の老朽化により管渠内カメラ調査清掃業務委託費は増加が考えられます。そのため適正に調査管を選定するなど、委託の効率化を踏まえた上で費用を抑制します。</p>
その他の取組	<p>上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は令和5年度から令和14年度までの計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で市の下水道事業を取り巻く環境が変化することも考えられます。経営戦略における取り組みを確実に実施していくため、今後はPDCAサイクルを活用した見直し・改善を行います。

経営戦略の進捗管理(モニタリング)は各年度末に行い、収入・支出の推計値と実績が大きく乖離していないか、また経費回収率が推計値を大きく下回っていないかの確認を行います。
また、経費回収率の改善に向けた使用料改定について、令和5年度以降に検討を進めます。

経営戦略の改定は5年後の令和9年度を予定していますが、上記の乖離が大きく、早期の見直しが必要と判断された場合には、前倒して改定を行います。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	~	R24
経営戦略計画期間													
経営戦略進捗管理													
経営戦略の見直し	◎					◎						◎	
使用料改定 (現時点の予定)		検討			使用料改定 (予定)		検討						
経費回収率:公共 (目標)	-	81.51%	84.36%	83.50%	97.89%	98.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

経費回収率向上に向けたロードマップ

現行の使用料体系では、農集の計画期間内の経費回収率は平均で約52%と100%に届きません。そこで、経費回収率を向上させるため、令和8年度に18%の使用料改正を行うケースについて試算しました。
※18%は公共(特環含む。)の経費回収率を100%とするために必要な改定率で、公共と農集で改定率を同じと設定しました。

【現行の使用料体系の場合】

項目 / 年度	経営戦略策定期間(10年間)									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
汚水処理原価(円/m ³)	231.2	229.4	228.5	226.6	261.4	229.5	228.6	226.8	225.0	259.4
使用料単価(円/m ³)	122.60	122.60	122.60	122.60	122.60	122.60	122.60	122.60	122.60	122.60
経費回収率	53.02%	53.45%	53.66%	54.10%	46.91%	53.42%	53.62%	54.06%	54.49%	47.26%

【令和8年度に18%の使用料改定を行う場合】

項目 / 年度	経営戦略策定期間(10年間)									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
汚水処理原価(円/m ³)	231.2	229.4	228.5	226.6	261.4	229.5	228.6	226.8	225.0	259.4
使用料単価(円/m ³)	122.60	122.60	122.60	144.70	144.70	144.70	144.70	144.70	144.70	144.70
経費回収率	53.02%	53.45%	53.66%	63.86%	55.36%	63.05%	63.29%	63.80%	64.31%	55.78%

ただし、下水道使用料改定は市民生活に与える影響も大きいいため、使用料改定の時期や改定率の決定に向けた詳細な検討を、令和5年度に行う予定としています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

栃木県 さくら市

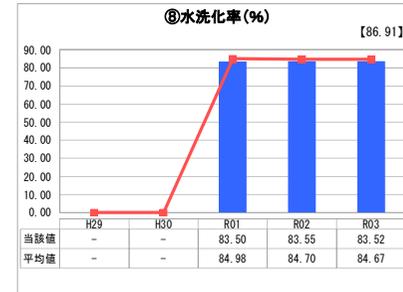
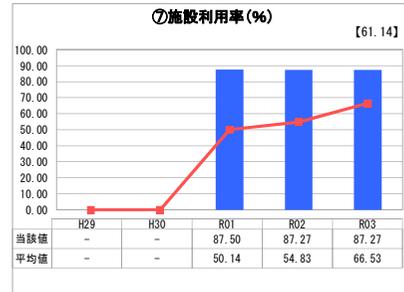
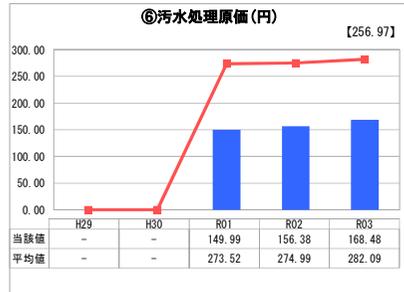
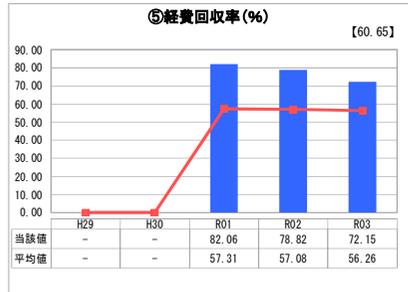
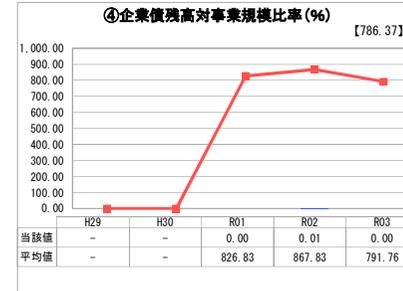
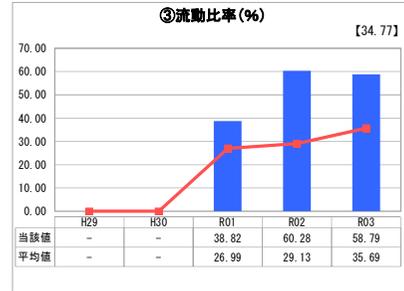
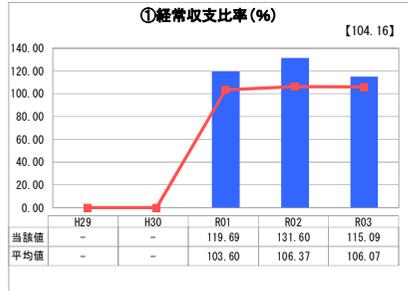
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.74	2.59	67.15	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,006	125.63	350.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,135	0.35	3,242.86

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当該事業は、計画区域の整備が完了しているため、維持管理が主な業務となっている。

① 経常収支比率は、100%を上回り、類似団体平均値より高い状況である。しかし、使用料で経費全額を回収できておらず、使用料以外の収入（主に一般会計からの繰入金）で補填している状況である。

③ 流動比率は、流動資産のうち現金預金の保有額を増加させることができてきているため、類似団体平均値を上回る状況である。

⑤ 経費回収率は、経済的・効率的な汚水処理施設の運転ができてきているため、類似団体平均値を上回っているが、100%は下回る状況である。経営健全化を目指すため、下水道使用料の改定を検討する必要がある。

⑥ 汚水処理原価は、経済的・効率的な汚水処理施設の運転ができてきているため、類似団体平均値を下回る状況である。

⑦ 施設利用率は、適正な処理能力を有することにより、類似団体平均値を上回る状況である。

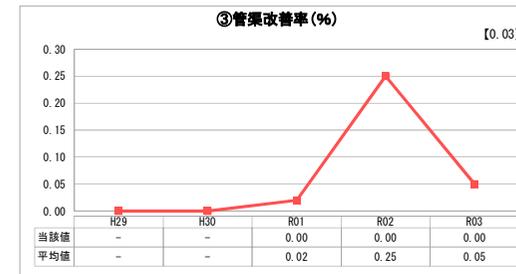
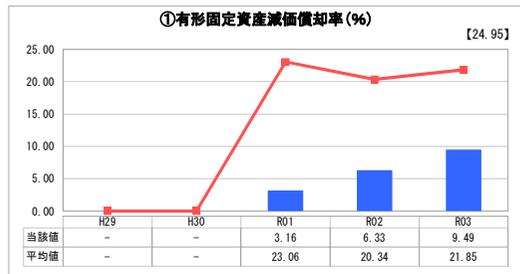
⑧ 水洗化率は、処理区域内における接続人口の減少により、類似団体平均値を下回る状況となっている。

2. 老朽化の状況について

現在、法定耐用年数（50年）を超えた管渠はないが、施設点検や管渠力メータ調査等を実施し、適宜、修繕や清掃を進めている。

① 有形固定資産減価償却率は、公営企業会計への移行から間もないことにより、減価償却累計額が少ないため、類似団体平均値を下回る状況である。

2. 老朽化の状況



全体総括

当該事業は、整備が完了しており今後の整備拡大の予定も無いことから、施設の更新が課題になる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) 〔決見込〕										
資本的 収 入	1. 企業債	0	0	0	12,700	12,900	200	2,300	10,400	18,900	1,400	0	17,800
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	9,036	16,635	16,830	12,967	10,643	9,123	4,211	1,382	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	3,000	0	0	12,700	12,900	200	2,300	10,400	18,900	1,400	0	17,800
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 負担金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	12,036	16,635	16,830	38,367	36,443	9,523	8,811	22,182	37,800	2,800	0	35,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	12,036	16,635	16,830	38,367	36,443	9,523	8,811	22,182	37,800	2,800	0	35,600
	資本的 支 出	1. 建設改良費	3,267	1,000	0	25,547	25,865	504	4,612	20,806	37,930	2,988	0
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		24,091	24,704	25,006	22,609	20,892	18,535	9,065	3,442	880	1,203	1,784	1,842
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	27,358	25,704	25,006	48,156	46,757	19,039	13,677	24,248	38,810	4,191	1,784	37,721	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	15,322	9,069	8,176	9,789	10,314	9,516	4,866	2,066	1,010	1,391	1,784	2,121	
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	8,918	9,720	8,933	9,395	9,925	9,999	5,039	1,246	0	1,246	1,784	477
	2. 利益剰余金処分額	6,404	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	△ 651	△ 757	394	389	△ 483	△ 173	820	1,010	145	0	1,644
計 (F)	15,322	9,069	8,176	9,789	10,314	9,516	4,866	2,066	1,010	1,391	1,784	2,121	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	122,266	97,562	72,556	62,647	54,655	36,320	29,555	36,513	54,533	54,730	52,946	68,904	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) 〔決見込〕										
収益的収支分		23,000	23,683	21,615	21,398	21,520	18,933	22,247	19,295	20,075	20,284	20,171	24,496
うち基準内繰入金		23,000	12,520	11,077	10,933	11,037	10,743	10,462	10,730	11,514	11,828	11,820	12,450
うち基準外繰入金		0	11,163	10,538	10,465	10,483	8,190	11,785	8,565	8,561	8,456	8,351	12,046
資本的収支分		9,036	16,635	16,830	12,967	10,643	9,123	4,211	1,382	0	0	0	0
うち基準内繰入金		9,036	8,164	8,331	8,502	8,677	5,618	4,211	1,382	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	8,471	8,499	4,465	1,966	3,505	0	0	0	0	0	0
合 計		32,036	40,318	38,445	34,365	32,163	28,056	26,458	20,677	20,075	20,284	20,171	24,496

原価計算表

供用開始年月日 平成9年3月31日
 処理区域内人口 1,155人
 計算期間 自 令和5年4月
 至 令和14年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	11,428	13,965		13,965
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	36,533	36,220		36,220
合 計	47,961	50,185	0	50,185

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	路 面 復 旧 費	0	100	0	100
	委 託 料	0	1,200	0	1,200
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	1,300	0	1,300	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	0	0	0		
そ の 他	0	0	0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	3,199	5,779	0	5,779
	修 繕 費	0	2,000	0	2,000
	材 料 費	0	50	0	50
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	11,134	12,330	0	12,330	
そ の 他	129	280	0	280	
小 計	14,462	20,439	0	20,439	
一般管理費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	
	委 託 料	580	1,500	0	1,500
	そ の 他	225	190	0	190
	小 計	805	1,690	0	1,690
支 払 利 息	3,383	786	786	0	
資 本 費					
減 価 償 却 費	8,918	10,473	10,473	0	
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0	
小 計	12,301	11,259	11,259	0	
合 計 (Y)	27,568	34,688	11,259	23,429	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	23,429

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.60

<使用料水準についての説明>
 現行の使用料体系では、公共(農集含む。)の計画期間内の経費回収率は平均で約53%と100%に届かないため、経費回収率を向上させるため、令和8年度に18%の使用料改正を行うケースについて試算した結果、経費回収率は平均で60%となりました。
 ※(18%は公共(特環含む。)の経費回収率を100%とするために必要な改定率)
 さくら市では公共(特環含む。)と農集の使用料体系は同じとしていることも鑑みて、使用料改定の時期や改定率について、今後詳細な検討を進めます。ただし、下水道使用料改定は市民生活に与える影響も大きいいため、使用料改定の時期や改定率の決定に向けた詳細な検討を、令和5年度に行う予定としています。